## 第13回諮問委員会における議論のまとめ

## 1. 予約ドメイン名について

- 予約ドメイン名の中にはいろいろな種類(属性)の文字列があり画一的な方針 は適用できないため、種類ごとに方針を検討するべき。
- 予約ドメイン名を設定している目的と矛盾を生じない方針の検討が必要である。
- 日本の取り組みが他の国の規範になるような理由の文書化が必要である。

# 2. 登録者の適格者判断について

- 特に普通名詞、地名を含む文字列(東京、東京都、東京都庁など)について登録受付を行うこととする場合は、適格者判断の基準を十分に検討すべき。
- 予約ドメイン名の開放を行うことで発生する可能性のある紛争について検討し、 現在の JP-DRP で対応できるか、できない場合はその対応も考慮する必要が ある。

### 3. 登録申請方法について

- 公正・公平の原則に基づ〈登録申請方法を検討する必要がある。
- オーストラリアにおける予約ドメイン名のオークション事例に関する実施の詳細 と結果について調査を行う。
- 電波有効利用政策研究会において電波利用料見直しに対して導入が検討されたオークション方式の詳細について調査を行う。

#### 4. 共有財産・ビジネス的価値という観点について

- 普通名詞や地域名などのビジネス的な価値が高いと考えられる予約ドメイン名については、登録更新(継続利用)の条件(料金、期間)について、通常のドメイン名登録とは異なる制度を検討することも必要ではないか。
- 予約ドメイン名をインターネット全体のために活用する方法についても検討を 行うべき。

## 5. 今後の進め方について

- 日本語 JP ドメイン名に対する要求が高まっているため、検討のステップを 2 段階に分け、比較的登録者を明確にすることが容易であると考えられるものについて、1 段目として検討を進める。